第 244 回　金融商品専門委員会議事概要

I.　日　時　　2025 年 9 月 2 日（火）13 時 30 分～15 時 00 分

II. 場　所　　ウェブ会議

III. 議　題　　金融資産の減損に関する会計基準の開発

IV. 議事概要

紙谷専門委員長、湯原ディレクター及び山本専門研究員より次の事項について説明がなされた他、金融庁監督局の代表者より金融機関に対する監督の観点からの適用時期に関する見解について説明がなされ、審議が行われた。

(1) 適用時期の検討
(2) 金融資産の予想信用損失に関する会計上の取扱いに係る適用指針の文案
(3) 企業会計基準第 10 号「金融商品に関する会計基準」の改正案
(4) 移管指針第 9 号「金融商品会計に関する実務指針」の改正案
(5) 改正又は修正の検討が必要となる可能性がある他の会計基準等
　① 移管指針第 12 号「金融商品会計に関する Q&A」
　② 企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針
　③ 企業会計基準第 11 号「関連当事者の開示に関する会計基準」
　④ 企業会計基準適用指針第 13 号「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」
　⑤ 企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」
　⑥ 企業会計基準適用指針第 30 号「収益認識に関する会計基準の適用指針」
　⑦ 企業会計基準第 34 号「リースに関する会計基準」
　⑧ 企業会計基準適用指針第 33 号「リースに関する会計基準の適用指針」
　⑨ 実務対応報告第 30 号「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」
　⑩ 移管指針第 7 号「持分法会計に関する実務指針」
(6) 「コメントの募集及び本公開草案の概要」の文案

以　上

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。